

ビルメンテナンス

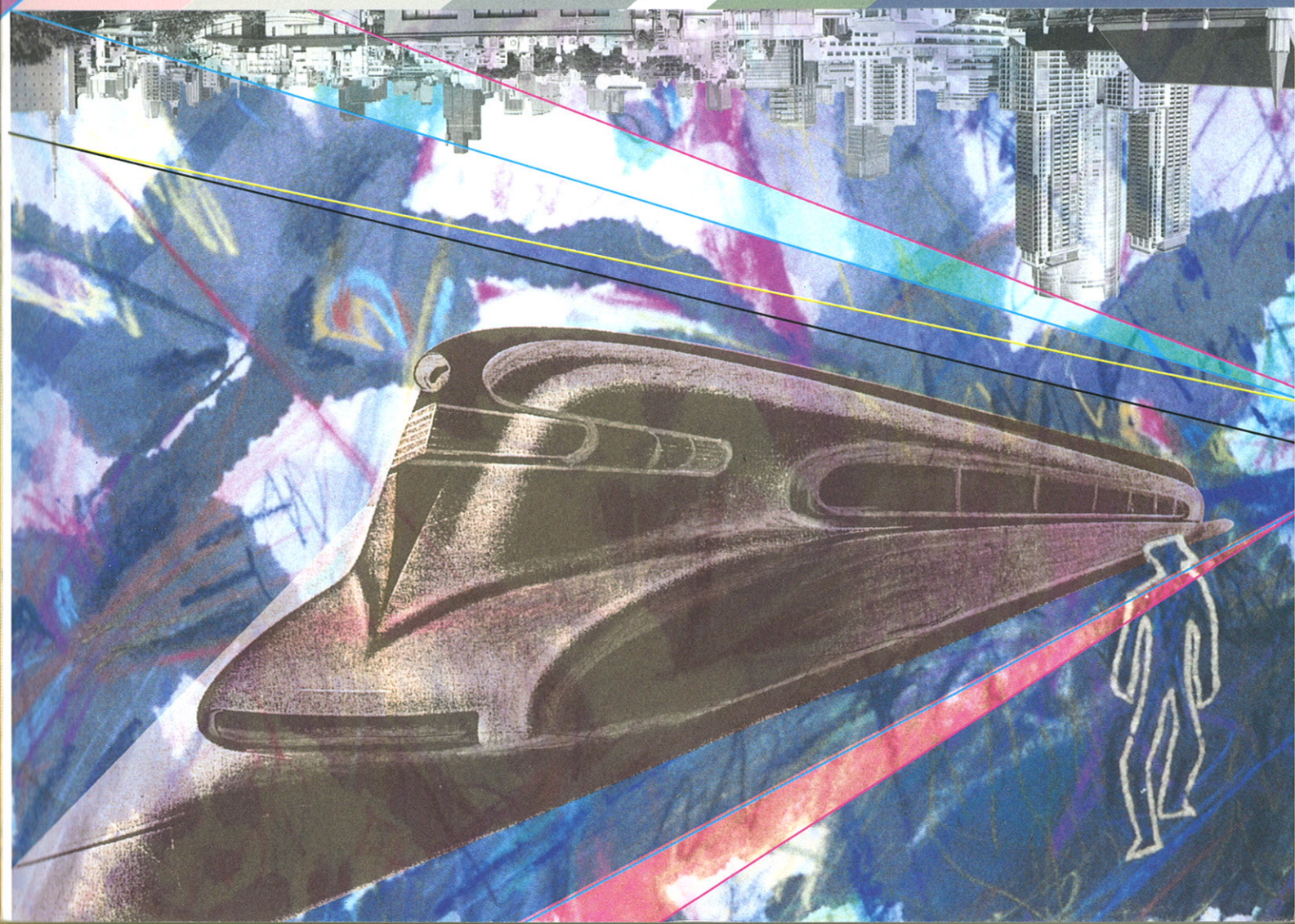
月刊

清掃・衛生
設備
保全・保安の
管理総合誌

特集・営業に生かしたい
ビルメンテナンスメニュー①

編集・発行
協会
(社)全国ビルメンテナンス協会

2009



営業に生かしたい

特集

ビルメンビジネスメニュー①

ビル経営の新たな付加価値

「空間情報トレーサビリティ」

特定非営利活動法人 日本情報安全管理協会
常務理事
西平 隆

■ 今後のビルメンテナンス業界に 求められるセキュリティスキル

2008年3月号の本誌（「通信傍受（盗聴）防止対策とビルメン業界の今後の対応について」佐藤健次）に記されているように、近年、個人情報保護法やISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）などにより、業務委託先への情報管理は徹底されつつありますが、それでも十分とは言えません。例えば、必ずある程度のデータを共有しなければならない印刷業、コンサルタント、OEM製造委託業者などは、常に厳正な情報管理が求められます。

それとともに、清掃や警備、設備管理を行うビルメンテナンス業者は、クライアントの社内情報に触れる機会が非常に多くあります。つまり、情報セキュリティ対策の考え方に基づいた場合、機密情報に触れる可能性が十分にある立場と見られています。ある大手企業では、情報漏洩のリスクを削減させるために、ビルメンテナンス業者との契約の際、機密保持に関する条項を盛り込むようにしているといいます。

ビルメンテナンス業者には、作業現場で知り得た機密情報等が外部に漏洩しないよう従業員教育を徹底したり、また、情報窃取者が従業員になりすますことを防止する対策をとるなどの努力が求められています。

また、セキュリティ分野における目に見えない価値あ

る情報としての空間情報（電波・通信傍受など）の管理についても、重要な項目の1つです。

■ 残されたセキュリティ領域 （もう一つの個人情報）

個人情報保護法が施行され、我が国の企業や自治体は、個人情報取扱事業者としてその義務を果たすべく、個人情報管理を進めています。しかしながら、未だに国民にとっては、日常生活の中で個人情報流出の不安が払拭されているわけではありません。

「P-Damage（プライバシーダメージ）」、直訳すると「プライバシー被害」となります。世の中の「P-Damage」に対する認識は低く、かつては「個人の内面的世界の問題」と思われ、その悪質さが公には出てきませんでした。しかし、インターネットの普及によって誰もが簡単に映像コンテンツのビジネスを展開できるようになると、「P-Damage」はもはやマニアの世界だけではなく、ビジネスとして急速に拡大し始めています。

その最たる例が「盗撮」です。「盗撮」は不特定多数のプライバシー被害を起し、今や社会問題へと発展しています。皮肉なことに、日本におけるカメラ技術の進歩とともに、「盗撮犯罪」は規模が広がっています。特に性的盗撮の被害は、被害者本人がまったく気づいていないことが多く、また施設管理者側も映像という「個人情報」が流出しているという認識がないことも多いので

す。性的目的の盗撮以外にも、ロッカーの暗証番号を撮影し利用者の貴重品を盗んだり、また銀行のATMの暗証番号とキャッシュカードやクレジットカードの口座番号を盗撮して偽造し、現金を引き出す事件が世間を恐怖に陥れたことも、記憶に新しいところです。

問われる管理者責任とCSR (企業の社会的責任)

これまでは、盗撮の場として悪用された公共施設や企業は被害者でした。しかし、法制化が進み、近い将来には顧客や従業員の安心・信頼を守る義務を怠った企業の管理責任が問われることになると予想されます。そして、この被害がプライバシー被害を含む個人情報漏洩問題へと発展し、企業の社会的責任（CSR）に影響を及ぼす事態から免れられない可能性もあります。実際に個人情報流出し、企業側の無防備・無関心な対応により、重大な人権被害を生んだ事件も多数起きています。

今日、多くの企業でサービスの安全性、雇用・人権問題の環境整備などCSRの取り組みが求められています。不祥事を起こさないため、また不祥事に巻き込まれないための対応策を実施しているかという、企業の誠意ある姿勢が評価される時代に入りました。被害を繰り返さないために、企業が今できることは、時代背景をもとに先を読み続け、大切な顧客や従業員を守るための環境を作る姿勢を持つことです。

「空間情報」に『安心』と『安全』が必要な時代

前述のような盗撮による被害や、企業競争優位を脅かす盗聴による情報漏洩被害は、空間情報の問題として、大規模な社会不安から個人レベルの不安まで、あらゆる不安に関心が集まり、さまざまな危機管理対応策が真剣に検討される時代に入ってきました。

特に経営において『情報資源の戦略的活用』は最重要項目としてますます注目が集まっており、空間を飛び交う（無線データ通信による）空間情報についても「空間情報資産」として評価されるとともに、いかに企業側が「空間情報資産」を防御しうるかが問われています。

また、ブロードバンドインフラの充実に伴う「負の側

面」（ブロードバンドリスク）が、新しい犯罪の温床として急速に拡大しており、他人事だけでなく企業にとっても経営・人事・営業面などで影響の避けられない問題点として、早急な対応の必要性が求められています。

つまり、従来型のビル・オフィスの快適性はもちろんのこと、新たに「空間情報資産」を脅かす盗聴・盗撮のリスクも極力減少させ、より安全で快適なビル環境・オフィス環境を確認・維持をすることが必要な時代を迎えています。

新たな安心の基準と「空間情報管理」

IT技術の発展と共に、ユビキタス社会を迎え、前述のように空間情報漏洩に関するリスクも多様化が進んでいます。特に日本では、空間情報の漏洩リスクに関する視点が欠如していると言わざるを得ません。便利さがゆえに、多くの情報が目に見えない無線電波を用いて送受信されている社会の中では、情報が目に見えないためリスクとして軽視されがちですが、その情報漏洩こそが大きなリスクであるのです。

例えば、企業施設側が発信し、空間を飛び交う情報として、コードレス電話、ワイヤレスマイク、無線LAN、携帯電話などの情報（＝電波）が挙げられます。

一方で、企業や施設が知らないうちに、悪意を持って発信される空間を飛び交う情報として、無線式カメラ（盗撮）・盗聴器の情報（＝電波）、妨害電波などが挙げられます。これらの目に見えない情報が第三者に渡ることを情報リスクとして捉え、空間情報管理という概念で、情報セキュリティを進めていく必要があります。

欧米では、これらのリスクに対して、適確な対策が行

欧米企業と日本企業の盗聴対策の現状比較および分析

	盗聴対策の位置づけ	社内体制	盗聴対策
欧米企業	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒューマンエラー対策を重視した予防・予知としての位置づけ ・セキュリティコンサルティングの必要な項目の1つ 	<ul style="list-style-type: none"> ・社内にセキュリティ担当部門を設置 ・元情報機関などを退官した人材が担当者として所属している場合もある 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施することが常識（社内規定にある企業がほとんど） ・年に数回定期的に社内を盗聴探査 ・大事な会議や宿泊先などを事前に盗聴探査
日本企業	<ul style="list-style-type: none"> ・盗聴対策を情報セキュリティの一項目として考えられていない。（情報セキュリティ＝ITセキュリティの考えが主） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ITセキュリティを主軸に担当者を配置（盗聴対策の担当者はほぼ不在） 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題が発生したときにのみ盗聴対策を実施 ・近年、定期的に実施する企業も増加傾向にある

「盗聴防止対策白書【2007年版】」より

われています。欧米では空間情報管理が情報セキュリティの一項目として位置づけられており、企業の社内体制についても担当部署を設置し、空間情報対策を実施しているのが現状です。

また、空間情報管理は、物理セキュリティの段階に則った形式でセキュリティ対策を講じる必要があります。監視カメラの導入や入退室管理、オフィスレイアウト等のゾーニングを初段階、書類やデータ管理などのファイル管理を第2段階とし、音声情報を守るためのスウィーピングを最終段階と考えます。

セキュリティ対策を進めている日本の企業の多くは、ファイリングまでは対策を講じていることが多いのですが、まだまだ空間情報管理としてスウィーピングを実施している企業は少ないのが現状です。欧米の企業では、重要な会議等の音声情報を守るための対策として、スウィーピングを定期的に行っています。

また、通常セキュリティはPDCAサイクルに則って進めていきますが、日本国内においては、空間情報管理はまだまだ体系化されているとは言えません。医療の世界で例えると、患者が自ら計画を立てて治療をするのは難しく、まずは医師の問診からスタートすることになるのと同様に、空間情報セキュリティにおいても、専門家によるコンサルタントの実施からスタートし、CAPDに基づいた日常的な空間情報管理の運用が必要となってきます。

Check：コンサルティングの実施、定期的な監査、データのサンプリング、重要な会議前に安全確認のため、スポットでの探査等

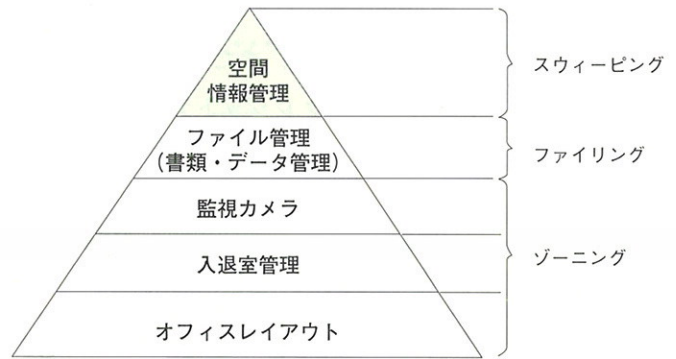
Act：空間情報安全管理室の設置等、空間情報漏洩防止の組織的、物理的対策

Plan：空間情報漏洩リスクの洗い出し、目標の安全性を設定、年間スケジュールにあわせ機密保持レベルを維持できる対策計画

Do：空間情報管理の実行が必要

効果的な空間情報管理手法「空間情報トレーサビリティ」

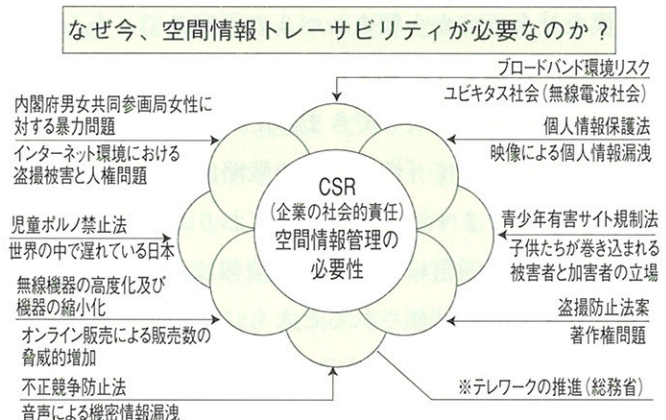
すでに国内の多くの施設空間では、監視カメラ・防犯カメラによるトレーサビリティ可能な空間情報管理が不可欠な社会が到来しています。

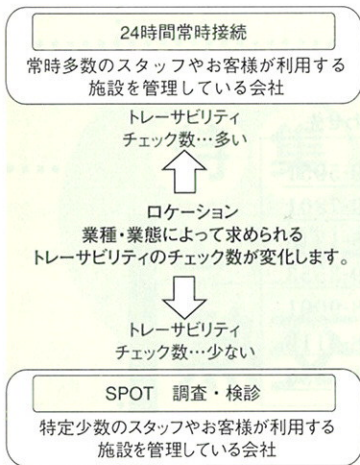


一方で、電波に関する空間情報については、対象空間を一過性の電波情報を基に精査しても、その空間の電波情報状態が「健全」であるかどうかを判断するのは、簡単ではありません。これらに対しても、トレーサビリティ技術を用い、そのため対象エリアにおける電波を「健全な空間電波情報の基本波形」＝「安心のカタチ」と比較することで、対象空間における異常電波の発見→分析・判断の客観的根拠を得ることができます。

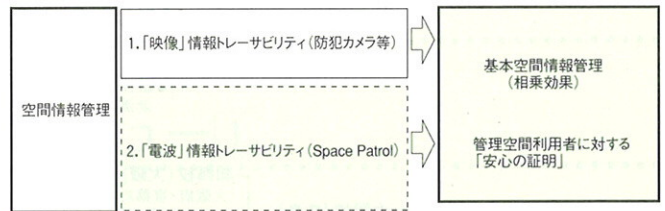
対象エリアごとに、時系列に基づく「空間電波情報」をデータベース化し、過去に遡ることで時間軸を管理し、問題が起きた場合、原因をいち早く追及することが可能となります。さらに、常にモニタリングをすることによりリアルタイムに問題の発見・解決を図ることができます。これらは最新のセキュリティ技術として「電波情報トレーサビリティ」と呼称しています。

ブロードバンド、ユビキタス社会の進歩に伴い、この「映像」情報と「電波」情報の2要素のトレーサビリティが連動し、効果的な「空間情報セキュリティ」が実現可能になりました。施設側にとっては、基本的な「安心のカタチ」を精査・確認・データベース化し、「安心空間を維持・判断」することが容易となりました。





音声情報管理：企業	会議室 役員室
音声情報管理：役所・証券会社・弁護士事務所・病院	
映像情報管理：スポーツクラブ	女性用ロカールーム
映像情報管理：温泉施設	脱衣所・ロカールーム
映像情報管理：コンビニ	男女兼用トイレ
映像情報管理：学校・学習塾・駅	女性用トイレ
映像情報管理：居酒屋・カラオケ	女性用トイレ
映像情報管理：ビル管理・デパート	女性用トイレ
映像・音声情報管理：ホテル	お部屋
データ情報管理：工場	無線機器検査エリア
データ情報管理：オフィス	無線LAN
音声情報管理：会議室	会議室
音声情報管理：レンタルオフィス	共同会議室
映像・音声情報管理：賃貸マンション	お部屋
映像・音声情報管理：一般住宅・マンション	お部屋



ツクラブ、女子高・女子大、コンビニエンスストア、エステサロン、デパート、温泉旅館、ホテル等、また上場企業などさまざまな業種・業態からニーズがあります。

「Space Patrol」では、前述の空間情報管理の概念に則り、その場限りのチェックではなく、一定空間内の電波を検索しデータベース化を行い、→無線電波環境を自己学習、→広帯域周波数範囲の検索探知までのサイクル

空間情報トレーサビリティ遠隔管理システム「Space Patrol (スペースパトロール)」



このような空間情報管理の一助となるべく、日本情報安全管理協会では、FOR-S株式会社と共同で、24時間対応の遠隔オンラインによる空間管理システムサービスとして「Space Patrol (スペースパトロール)」を提案しています。電波による見えない不安を「可視化」すべく、各施設に端末を設置し、疑惑無線の脅威を確認すると施設管理者へ通知されるというものです。現状ではスポー

第三者「空間情報トレーサビリティ」認証機関




第三者「空間情報トレーサビリティ」認証による差別化戦略

差別化① 「JILCoMメソッド」による調査方法	差別化③ 「JILCoM認定資格者」による調査
差別化② 「JILCoMメソッド」による認定機器	差別化④ 「JILCoMメソッド」による認定ID付報告書

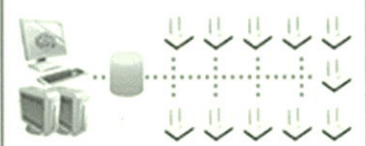
インターネットを利用して遠隔管理する「空間情報管理ロボット」

空間情報管理ロボット(専用端末機)


「Mirca2.0」の概要



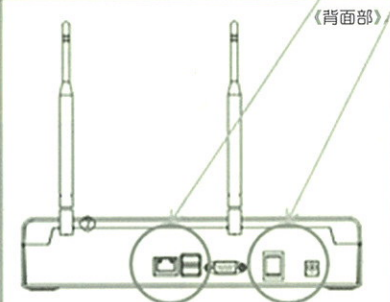
インターネット回線を使い遠隔地からオンラインで管理できます。集中管理することで多くの「メリット」が打ち出せます。



《前面部》



《背面部》

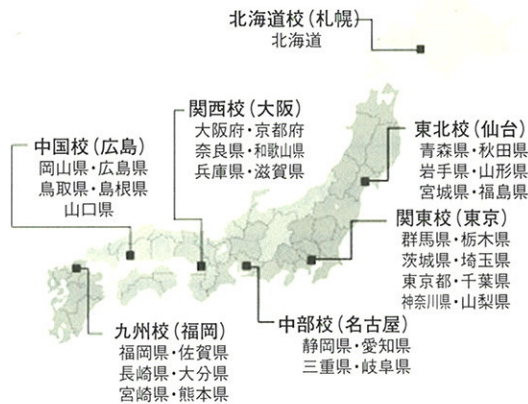


ユーザーインターフェース
(誰でもが簡単に)

- 1 LANケーブルを接続するだけ!
- 2 電源を入れるだけ!
- 3 空間情報管理ロボット「Mirca2.0」が自動的に管理管制サーバに繋がります。

注意
 オンライン検診(SPOT)は、上記手順で利用できますが常時設置に関しては、設置前空間情報環境調査等が必要となります。

◆情報安全管理士資格教習所ネットワーク◆



全国教習所お問い合わせ先

北海道校	0134-29-5951
東北校	022-399-7801
関東校	03-5715-1248
中部校	052-739-3553
関西校	06-6498-9001
中国校	082-298-9110
九州校	092-781-9236

を、休むことなく繰り返します。

人権被害の见えない不安を「可視化」して、「安心」と「信頼」と「盗撮犯罪防止の意識の高さ」を内外にアピールする「Space Patrol」。今後も盗撮被害の拡大を防止し、犯罪原因を除去するP-Damage対策パトロールシステムの誕生により、すべての人、企業が安全で安心できる空間が実現できるよう、努めていく所存です。

**空間情報セキュリティ新規事業を
バックアップ・全国情報安全管理士
資格教習所開校**

日本情報安全管理協会では、社会的要請に応えるべく、情報安全管理士資格認定制度により、特に（企業競争における目に見えない価値ある情報としての）空間情報分野における情報セキュリティのエキスパートの育成に努めています。

また、現代社会に直面している「情報漏洩」「情報安全管理」などの諸問題に際して、啓発活動の一環として、地方自治体レベルにおける地域の方々を対象とした小規模なセミナー、相談会をはじめ、法人のセキュリティ関係者の方々に対しても、大規模な講演会、フォーラム、シンポジウムなどを定期的で開催しています。また、NPO法人としてマスメディア、インターネットなどを通して社会へ提言しています。各団体に対して、セミナーの企画、ポリシー策定のための講師の派遣などを積極的に行っています。

そしてこのたび、2009年4月より、全国7拠点において「空間情報セキュリティ」分野の啓発活動を主体とし、地場のセキュリティ産業をますます活性化させるこ

とを目的とした総合窓口として、全国情報安全管理士・資格教習所を開校する運びとなりました。資格取得のための講座のお申込みや受講、また情報安全管理士・資格認定試験の受験、そのほか空間情報管理に関する新規ビジネスのバックアップなどが資格教習所において可能となりましたので、お問い合わせいただければ幸いです。

特にビルメンテナンス業界においては、自社のスタッフがセキュリティ意識を高めるための資格として「情報安全責任者」への問い合わせが多数あり、すでに多くの方が受講・受験されています。この情報安全責任者とは、弊会が認定する情報安全管理士資格です。企業社員や団体職員向けに、実務現場におけるセキュリティ対策などを、業界ごとに最適なカリキュラムにより受講者のセキュリティ意識向上を目指します。また、前段で紹介しているように、空間情報管理に関するソリューションなどを既存のクライアントに提案することで、新規事業としてスタートしている会社もすでに数社あり、現在も多くの問い合わせをいただいています。

本分野のニーズが急速に高まっている中で、この機会に空間情報セキュリティという分野において自社の信用を高めていくとともに、クライアントに対しても本分野のさまざまなサービスを事業展開することによって、ビルメンテナンス業界がますます発展されれば、このうえない喜びです。

●問い合わせ先●

特定非営利活動法人 日本情報安全管理協会
〒108-0073 東京都港区三田2-14-5-712
TEL. 03-5765-7677 FAX. 03-5765-3181